

【周知文】

令和 7 年度処遇改善加算計画書について

有限会社グッド・チャーム
やすらぎケアステーション

- 1 対象事業所 やすらぎケアステーション 訪問介護事業所
- 2 対象職員 正規介護職員、非正規介護職員
- 3 算定期間 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
- 4 賃金改善期間 令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月
- 5 加算区分 処遇改善加算 I
- 6 改善方法及び金額
 - ① 正規介護職員 月額 5,000 円～40,000 円
 - ② 非正規介護職員 時給 200 円
 - ③ 資格手当 介護福祉士 月額 5,000 円
* 正規介護職員・非正規介護職員共通。ただし 1 カ月の出勤日数が 12 日に満たない場合は勤務日 1 日につき 240 円とする。
 - ④ 余剰金については、年度末に賞与として支給する。
- 7 キャリアパス要件
 - ① キャリアパス要件 I
 - イ) 職位、職責または職務内容等に応じた任用要件は就業規則に定める。
 - ロ) 職位、職責または職務内容等に応じた賃金体系は就業規則に定める。
 - ハ) 就業規則を備え付けることで周知する。
 - ② キャリアパス要件 II
 - イ) 資格取得のための支援の実施。
研修受講のための勤務シフトの調整を行う。
 - ロ) 研修計画書を掲示することで周知する。
 - ③ キャリアパス要件 III
 - イ) 昇給は毎年 4 月に行う。人事評価と経験年数に応じてなされる仕組みとする。
 - ロ) 就業規則を備え付けることで周知する。
- 8 職場環境等要件について
 - ① 入職促進に向けた取組
・法人や事業所の経営理念やケア方針、その実現のための施策・仕組みなどの明文化
 - ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修の支援や、より専門

性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント支援の受講支援等

- ③ 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組
 - ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減。
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

以上のことについて、取組および改善を行う。